

路線バス・コミュニティバスに関する国・県からの補助について

[経緯]

前回（令和3年1月18日開催）の交通会議（書面）終了後に松尾委員（豊橋技術科学大学）から路線バス・コミュニティバスへの公的な補助について、以下のとおり質問がありましたので、回答について報告するものです。

[質問事項]

- ①地域間幹線系統の実態を鑑みて幹線系統補助要件の輸送量 15 人以下の緩和や、補助額の増額などの検討などはされているか。（愛知運輸支局・愛知県）
- ②地域間幹線系統への補助については、国の第三次補正予算によりなんらかの変更がなされる予定があるか。（愛知運輸支局）
- ③これまでの補正予算等でのバス事業者の支線策については、どのようなものがあるか。（愛知運輸支局・愛知県）

[愛知運輸支局からの回答]

- ①令和2年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について「輸送人員減少等により15人を下回ったとしても、補助対象外とすることはない。」等の対応をしております。
- ②①について、第三次補正予算にて対応しております。
また幹線系統だけでなくフィーダー系統についても同様に、要件緩和及び第三次補正予算にて対応しております。幹線系統については、みなし運行カット等の緩和により伊良湖支線（福祉C堀切）は約520万円の増額があり、豊鉄バス全体では約3800万円の増額を予定しております。またフィーダー系統については、上限額の改定にて1自治体（協議会）につき約300万円増額となりました。
- ③第二次補正予算において、感染症拡大防止対策に要する経費について補助（約900万円）をしております。（抗菌対策、車内の換気対策、車内等の密度を上げないように配慮した実証運行）感染症拡大防止対策については、第三次補正予算にて約1900万円の要望を受けております。

[愛知県からの回答]

- ① 令和2年度補助について、当初予算額（国計画額）を上限に、以下のとおり、国と同様の要件緩和及び県独自要件の緩和を行うこととしました。

〔要件緩和の内容〕

- ◇（従前）輸送量実績が15人を下回った場合、補助対象外
→輸送量実績が15人を下回っても補助対象とする。
- ◇（従前）経常収益が経常費用の11/20未満の系統は補助対象外（県独自要件）
→経常収益が経常費用の11/20未満の系統も補助対象とする。
- ◇（従前）密度カットは、実績運行時のみなし運行回数で算定
→密度カットは、当初計画時のみなし運行回数で算定

【裏面へ】

なお、令和3年度補助について、予算は、補助制度の仕組み上、令和元年度（2018年10月～2019年9月）の運行実績に基づき算出するため、コロナ禍の影響は加味されていません。今後、新型コロナウイルスの影響や国の動向等を注視していきます。

- ③ 県では、令和2年度9月補正予算において、乗合バス事業者に対する、運行継続のための支援金を措置しました。県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有する乗合バス事業者（高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）に対し、車両1台あたり10万円を交付しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも 運行を継続している公共交通事業者を支援します

都市整備局交通対策課
地域公共交通グループ
内線 2381・2386
(ダイヤルイン) 052-954-6124

予算額 187,700千円（新規）

鉄軌道事業者感染拡大予防対策事業費補助金 107,000千円

鉄軌道事業者に対して、必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した運行に要する経費を支援します。

・補助対象者

複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者
愛知環状鉄道(株)、豊橋鉄道(株)、愛知高速交通(株)

・補助対象期間

国が実施する「必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行（1事業者30日間程度）」後も引き続き感染拡大防止と輸送力維持を図るため、追加で30日間、県が支援する。

愛知高速交通(株)は国の補助制度の対象外であるため、更に30日間上乘せして県が支援する。

・補助率
1／2

バス事業者支援金 80,700千円

バス事業者に対して、運行を継続するための支援金を交付します。

・支援対象者

県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者
(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く)

名鉄バス(株)、豊鉄バス(株)、知多乗合(株)、
名鉄東部交通(株)、あおい交通(株)

・支援内容

バス運行に要する経費
1台あたり100千円（定額）